

2015年2月13日

砂川厚生福祉センター所長  
佐々木耕治様

大阪府職員労働組合健康福祉支部砂川分会  
分会長 伊賀 智洋

## 砂川分会要求書

- 1) いぶきの夜勤間隔を7日以上とすること。
- 2) いぶきのファーストステップ棟は夜勤者が3人のため複数対応必要なトラブル発生時に職員の過重負担となっている。利用者が安心して過ごせるためにも各棟に2名の夜勤者が必要と考える。夜勤者を4名とするなど労働条件改善のため必要な措置を講じること。
- 3) つばさにおいて7名減によりプログラムの実施回数を変更する等、利用者へのサービス低下が起こっており、つばさの役割を果たすためには元の体制が必要と考える。サービス低下を最小限にするために時間外に事務処理等行わざるをえないなど業務量増となり労働条件の悪化を招いている。労働条件の改善に必要な措置を講じること。
- 4) いぶきの利用者は体調不良など自身で訴えることができず、またてんかんなどのある利用者の方も多いため看護師の必要性は高いと考える。看護師2名では業務量増となり負担が大きくなっているため労働条件の改善のために必要な措置を講じること。

### 〔要望事項〕

- 1) 砂川厚生福祉センターつばさの支援プログラムの充実、発信・研修機能等の社会関係障がい者支援の役割を十分果たせるように夜間・日中も含めた支援体制を充実すること。アフターケア・地域移行・研修等の機能強化のため企画の体制を充実すること。
- 2) 配慮の必要ないぶきの利用者にあった食事が提供できるように給食の内容を充実すること。